

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

松島町教育委員会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本町の教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでに御存知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染リスクにあらかじめ備える観点から、すべての学校を令和2年3月2日から春休みまで臨時休業とするよう国から要請がありました。これを踏まえて、本町教育委員会では、来週3月2日から3月24日まですべての町立小中学校を下記のとおり臨時休業とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

今回の決定が新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であることを十分御理解いただき、本県での感染者の有無に関わらず、お子様には不要不急の外出を避け、外出する際にはマスクを着用するなど、感染防止に努めるようお願いします。

なお、日々状況が変化していることから、今後国等の指示により学校教育活動に影響がでる可能性もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで

なお、3月25日（水）から4月7日（火）は春季休業となります。

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。

3 学習活動について

計画的に家庭学習に取り組ませるよう、声掛けをお願いいたします。

4 登校日等について

学校ごとの通知をご確認ください。

5 中学校部活動について

臨時休業となった趣旨を考え、部活動や学校内での自主練習もできませんので、御理解ください。

6 学校給食について

臨時休業に伴い停止となります。給食費については、年間の給食費を精査し、後日通知いたします。

7 その他

臨時休業中に生徒本人や御家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかに学校まで御連絡をお願いします。

担当 教育課

電話 022-354-5713